

第 3 次行財政改革大綱後期行動計画による取組の進捗状況について

(令和 7 年 9 月 8 日 総務部行政経営課)

<要旨>

令和 5 年 3 月に策定した「第 3 次伊豆の国市行財政改革大綱後期行動計画」による各部署における令和 6 年度 of 取組状況を取りまとめた。

<内容>

1 後期行動計画の概要

(1) 計画の目的

平成 30 年 8 月に策定した「第 3 次伊豆の国市行財政改革大綱」(以下「第 3 次大綱」という。) で定めた後期行動計画期間における行財政改革の取組を計画的に推進するため。

(2) 計画期間

令和 4 年度 (2022 年度) ~ 令和 7 年度 (2025 年度) 4 年間

【参考】第 3 次大綱計画期間

平成 30 年度 (2018 年度) ~ 令和 7 年度 (2025 年度) 8 年間

2 前回報告からの主な変更点等

- ・健康づくり課 管理番号 2101 効果的な行政運営
具体的な取組：健康マイレージのデジタル化
 - ▶ デジタル化に向けては市民になじみのあるアプリを採用することが望ましいことから市公式 LINE 内での構築を試みることにしたため、参考指標「導入後のアプリダウンロード数」を削除した。
- ・建設課 管理番号 2101 効果的な行政運営
具体的な取組：災害時の情報共有ツールの活用
 - ▶ 市でドローンを購入する場合のハードルが高いことから、建設業協会と連携して、災害時の被災状況を共有するツールを開発し、活用することとした。